

平成25年第12回弘前市教育委員会会議録

日時 平成25年8月9日（金）

午後1時

場所 中央公民館岩木館2階大研修室

◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期決定
- 5 臨時代理の報告
報告第21号 臨時代理の報告について
(弘前市奨学金貸与者の決定について)
- 6 議案の審議
議案第31号 物損事故に係る損害賠償の額の決定について
議案第32号 弘前市文化財施設条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案について
議案第33号 弘前市教育振興基本計画の一部改訂について
議案第34号 平成25年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
- 7 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席委員

- 1番 山科 實 委員、2番 土居 真理 委員、3番 一戸 由佳 委員、
4番 前田 幸子 委員、5番 佐藤 紘昭 委員

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 野呂 雅仁、教育政策課長 櫻庭 淳、学校教育推進監兼学校教育改革室長 工藤 雅哉、学校企画課長 北嶋 郁也、学務健康課長 有馬 靖、学校指導課長 佐藤 忠浩、生涯学習課長 佐藤 賢也、文化財課長 小野 俊彦、弘前図書館長兼郷土文学館長 桜庭 哲紀、博物館長 土谷 伸夫

◇出席事務局職員

教育政策課長補佐 鳴海 誠、同政策調整担当主幹 高谷 由美子、同主幹兼総務係

長 中田 和人

午後1時 開会

○委員長（山科 實委員） これより平成25年第12回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただ今の出席者数は5名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。会議録署名者に4番前田幸子委員と5番佐藤紘昭委員を指名いたします。会期は本日1日といたしたいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山科 實委員） ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。本日の案件は報告が1件、議案3件ですが、議案第34号平成25年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についての1件を追加いたします。

続きまして、報告第21号は、奨学金の貸与候補者の個人情報に関する事項が審議されることから、当該議案の審議については、弘前市教育委員会会議規則第12条第1項ただし書きの規定に基づき、これを公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山科 實委員） ご異議ないものと認め、報告第21号は非公開で審議することといたします。なお、非公開とした議案及び関係資料は、会議終了後に回収しますので、お持ち帰りしないようにお願いします。

報告第21号の審議にあたり、関係課長以外の退席をお願いします。

（教育政策課以外の課室かいの長は退席）

・報告第21号について

○委員長（山科 實委員） それでは報告第21号臨時代理の報告について（弘前市奨学金貸与者の決定について）審議します。

（非公開で審議—原案どおり承認）

○委員長（山科 實委員） 次に議案第31号の審議に入りますが、準備がありますので暫時休憩します。

〈休憩〉

・議案第31号について

○委員長（山科 實委員） 休憩前に引き続き会議を再開します。議案第31号物損事故に係る損害賠償の額の決定について審議します。

○学務健康課長（有馬 靖） 議案第31号について説明します。物損事故に係る損害賠償の額の決定についてであり、物損事故に係る損害賠償の額の決定するため、下記のとおり市長に申出するものであります。提案理由ですが、弘前市立相馬小学校に

おける車両破損事故に係る損害賠償の額を、決定しようとするものであります。

記、以下をご覧ください。1番、相手方の住所、氏名は弘前市大字昴6番地5、内山隆広さん、2番、事故の概要は、平成25年5月22日午前10時30分ころ、弘前市立相馬小学校の敷地内に設置されている掲揚ポールの旗昇降用ロープが固定金具の劣化と強風の影響で外れ、運動場東側脇の道路にはみ出し、走ってきた車両のタイヤに巻きつき、車両が損傷したものであります。損傷部分は主に右側で、ライト、バンパー、フェンダー等であります。幸い本人には怪我はありませんでした。損害賠償の額は60万7824円となっております。以上です。

○委員長（山科 實委員） ただいまの説明に対し質疑等ありませんか。

○4番（前田幸子委員） 昴という住所はどの辺にあるのですか。

○学務健康課長（有馬 靖） 新しい団地が相馬にあります。団地というか一戸建ての住宅ですけど。

○4番（前田幸子委員） 60万円といえば中古車が買える位のすごい金額ですが。

○学務健康課長（有馬 靖） ロープがタイヤに絡まったため、右側全体に傷がついたり、壊れたのでこの金額になりました。

○4番（前田 幸子委員） 完全に直ったのですか。

○学務健康課長（有馬 靖） はい、直りました。

○委員長（山科 實委員） 他に質疑等ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山科 實委員） それでは議案第31号を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山科 實委員） ご異議ないものと認めます。よって議案第31号は原案どおり可決されました。

・議案第32号について

○委員長（山科 實委員） 次に議案第32号弘前市文化財施設条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案について、事務局から説明をお願いします。

○文化財課長（小野俊彦） 議案第32号弘前市文化財施設条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案についてご説明いたします。提案理由ですが、瑞樂園の管理に指定管理者制度を導入し、指定管理者が行う業務の範囲及び管理の基準を定めるため、所要の改正をしようとするものであります。

弘前市文化財条例の一部を改正する条例、新旧対照表をお開きください。6月の議会で、第8条の改正規定の中で「旧梅田家住宅」の次に「旧笹森家住宅を加え」を「旧伊東家住宅、旧岩田家住宅、旧梅田家住宅及び旧藤田家住宅に限る」と改正をしたものですが、それに今回加えまして、第17条の「旧弘前市立図書館を除く」に改めるものであります。附則第1項中の「旧梅田家住宅」の次に「旧笹森家住宅を加える」を「旧弘前市立図書館を除く」に改めるものであります。以上であります。

○委員長（山科 實委員） ただいまの説明に対しご質疑等ありませんか。

○4番（前田幸子委員） 参考資料の、前に渡ったものの第3条に「弘前市の歴史や文化

を伝え、もって市民の教養を高めるため」とありますが、「もって」という言葉は条例言葉ですか。

○文化財課長（小野俊彦） 法制執務上の言葉だと思います。

○委員長（山科 實委員） 他に質疑等ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山科 實委員） それでは議案第32号を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山科 實委員） ご異議ないものと認めます。よって議案第32号は原案どおり可決されました。

・議案第33号について

○委員長（山科 實委員） 次に議案第33号弘前市教育振興基本計画の一部改訂について事務局から説明をお願いします。

○教育政策課長（櫻庭 淳） 議案第33号弘前市教育振興基本計画の一部改訂についてご説明いたします。本件は、今年度スポーツに関する事務を、学校における体育に関するものを除き、市長が管理し執行することに伴い、平成22年12月に策定した「夢実現弘前教育プラン『弘前市教育振興基本計画』」を一部改訂しようとするものです。

お手元に配付しております改訂計画（案）を基に改訂の内容について順にご説明いたします。表紙をおめくりください。目次の前に「はじめに」を追加し、計画を改訂した理由を記述してございます。次のページは目次であります。第2章3「弘前市の教育をめぐる現状と課題」の「(3) スポーツに関する状況」と、第4章2「施策の基本方向と展開」の中の、「基本方向Ⅲ豊かなスポーツライフの実現」、この二つの項目を削除する旨の表記をしております。続きまして、11ページです。このページは第2章「教育をめぐる社会変化の動向」として、弘前市の教育をめぐる現状と課題について記述している部分です。このうち、「(3) スポーツに関する状況」を削除し、その中にあった、学校体育施設の有効活用に関する記述については、10ページの上から2行目にあります「学校施設環境の状況」に内容を移行してございます。続きまして、29ページをお開きください。ここは、第4章「施策の方向性と展開」について記述している部分ですが、「基本方向Ⅲ豊かなスポーツライフの実現」を削除し、その中の学校体育に関する部分を、「基本方向Ⅰ夢の実現を支える学校教育の充実」に移行しております。内容といたしましては、学校運動部活動に関することや、青少年のスポーツ振興に関すること、学校体育施設の開放に関することについてであります。最後に、35ページの施策体系図です。ここでも「施策の基本方向Ⅲ豊かなスポーツライフの実現」を削除する旨の表記をしております。以上であります。

○委員長（山科 實委員） ただいまの説明に対しご質疑等ありませんか。

○4番（前田幸子委員） 35ページの体系図の構造としては全てなくなり、三つを詰める形になるのですか。

○教育政策課長（櫻庭 淳） 今回は削除という表記を残して、前にこういうのがあって削除されたことをはっきり示しておきたいと思っています。

○1番(山科 實委員) 次回の改訂の時は、番号が詰まるということですか。

○教育政策課長(櫻庭 淳) このままでいけば詰まるということになります。

○委員長(山科 實委員) 他に質疑等ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山科 實委員) それでは議案第33号を可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山科 實委員) ご異議ないものと認めます。よって議案第33号は原案どおり可決されました。

・議案第34号について

○委員長(山科 實委員) 次に議案第34号平成25年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について審議します。

○教育政策課長(櫻庭 淳) 議案第34号平成25年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についてご説明いたします。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りながら、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検及び評価を行い、結果に関する報告書を作成して、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられております。教育委員会では、この点検・評価事務を「弘前市教育振興基本計画」の施策の進行管理事務としても位置付けて実施しております。そのため、評価にあたりましては、決算が完結した平成24年度の事務事業を整理し、計画で体系化された45の施策ごとに、その進捗状況を点検する形としております。作業の流れとしては、まず、教育委員会事務局で点検評価を行い、それに加えて、教育委員同席のもと、2回の評価会議を実施してまいりました。その評価結果をとりまとめたものがお手元に配付しました報告書であります。

報告書の構成といたしましては、「平成24年度教育委員会の活動状況」、次に「教育委員会における事務の点検及び評価」、最後に「学識経験者による意見」となっております。平成24年度の教育委員会の活動状況として、公表すべきものと判断をいたしまして、「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例～いじめや虐待のないまちづくりを目指して～」の制定にかかる活動を別だてにより紹介しております。なお、今年度も、点検及び評価に対する意見は、弘前大学教育学部に依頼いたしました。

報告書の103ページからが「意見」となります。計画における4つの基本方向ごとに施策の取組について、良い取組への評価や改善を要する点についての助言をいただいております。例えば、夢実現ひろさき教育創生事業の実施などをとらえて、地域と学校及び学校相互間の連携についての取組が評価されております。さらに、「豊かな情操を育む事業の展開」については、演劇ワークショップ事業やアーティスト体験ワークショップ事業などの新たな取組を多彩な事業の展開として評価されております。また、文化財の保護に関する取組に重点が置かれていることから、文化の町「弘前」の文化財を教育分野に活かすこと、特にITを活用した情報発信などについての提案をいただいております。意見書は、各施策の取組について具体的な指摘や助言が数多くある

ことから、これを今後の取組に活かすため、各課等において意見書の内容を確認し、改善に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

最後に、議会への提出と公表につきましては、予算決算特別委員会が行われる市議会9月定例会の前に議案とともに議員へ配付する予定にしております。また、公表につきましては、市役所や岩木・相馬の各庁舎並びに出張所などの刊行物閲覧コーナーに配置するほか、弘前市教育委員会ホームページを活用する予定にしております。以上であります。

- 委員長（山科 實委員） ただいまの説明に対しご質疑等ありませんか。
- 4番（前田幸子委員） 学識経験者による意見が大学の学部長1人なので、できれば2人とか複眼的な見方ができないものなのかと思います。
- 教育政策課長（櫻庭 淳） 実は学部長名で出ておりますが、各分野の先生方に見ていただいています。ですから、書き方も若干違うので読んでいただければ分かるかと思います。1人ではないということです。
- 1番（山科 實委員） それは、きちんと示さなければいけないのではないですか。評価者1人の表記になっていると、この人が全部やったと思うのが普通なので。
- 教育政策課長（櫻庭 淳） 分かりました。代表は学部長ということでやっていますが、評価者の表記についても今後検討したいと思います。
- 5番（佐藤紘昭委員） 今年度については、序文の最後に「弘前大学教育学部としての意見を申し述べるものとする。なお本意見書は、その専門分野に応じて本学部の数人の教員によって執筆されているため」云々とあり、今年度は6名の専門家の教育学部の先生方に執筆していただいています。来年度からはどうするかは別ですが。
- 1番（山科 實委員） できれば、評価者がはっきり分かっているのであれば、それぞれ書いてもらえばよいと思います。
- 教育政策課長（櫻庭 淳） 弘前大学とも相談してみます。
- 1番（山科 實委員） それと、以前の話し合いにも出てきましたが、この評価の時期、評価の全体的な枠組み等に関しては再三話題になっているのですが、事務局としては来年もこのやり方を踏襲する予定なのですか、それとも抜本的に考えてみようという気はあるのですか。
- 教育政策課長（櫻庭 淳） 今のところは、来年から変えようという考え方は持っていないのですが、委員の意見も踏まえて少し検討してみたいと思います。
- 5番（佐藤紘昭委員） さっき説明にあった決算後ということですか。
- 教育政策課長（櫻庭 淳） 決算議会での公表ということがありますので、時期的なものというのはそれに合わせた形になっていますが、委員の方々から考え方、意見等があれば。
- 1番（山科 實委員） ここで何回も話題になっていることで、1つはこれの事業毎にこういうやり方をする事務局以外の教育委員会の人たちの負担が大きすぎるのではないかと、ここ3年位同じ話が出ていますね。それから、多少市長部局との整合性があるのでしょうか、教育委員会自身が内容的に数値で表すことが極めて適さ

ない内容がかなり含まれているので、もう少し大きく区分けをして、もう少し違った評価の仕方もあるのではないかとすることは随分話題になってきたと私は記憶をしています。

- 教育政策課長（櫻庭 淳） はい、申し訳ございませんでした。
- 5番（佐藤紘昭委員） もう一点は、PDCAサイクルを所管署でやるとすると、次年度の事業計画の中に改善として活かされていく点検評価の結果は、26年度でなければ活かされないため1年遅れになるという非常に苦しいところですけど、次年度の事業計画をいかに活かすかということも考えるとすると、検討が必要だと思います。
- 1番（山科 實委員） 事務局でもう少し精査してください。
- 教育政策課長（櫻庭 淳） はい、分かりました。こちらで話し合いをしてみます。
- 委員長（山科 實委員） 全体的にご意見ありませんか。
- 1番（山科 實委員） その辺大変だと思いますが、一番危惧しているのは、市長部局との整合性を保ちながら、数値化してしまうとどうしても簡潔性が出るのです。それ以外の広がっている部分とか全体的に考えなければいけない当たりが、どうも見えなくなっているのかなと。見えなくなっている訳ではないのでしょうかけれども。
- 教育政策課長（櫻庭 淳） その辺を踏まえながら、少し考えさせてもらいます。
- 1番（山科 實委員） お願いできればと思います。
- 委員長（山科 實委員） 他に質疑等ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（山科 實委員） それでは議案第34号を可決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 委員長（山科 實委員） ご異議ないものと認めます。よって議案第34号は原案どおり可決されました。

以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもって、平成25年第12回教育委員会会議を閉会いたします。

午後1時32分閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育政策課主幹兼総務係長 中田 和人

弘前市教育委員会

委員長 山 科 實

署名者 前 田 幸 子

署名者 佐 藤 紘 昭